

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
【会社名】	株式会社ブロッコリー
【英訳名】	BROCCOLI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田知治
【本店の所在の場所】	東京都練馬区豊玉北五丁目14番6号
【電話番号】	03-5946-2811
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊朋浩
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区高野台二丁目14番1号
【電話番号】	03-5372-6322
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊朋浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第17期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	7,766,691	4,635,250	2,538,921	1,185,771	10,512,987
経常利益 (千円)	198,113	602,492	62,808	323,397	262,716
四半期純利益又は当期 純損失(△) (千円)	169,486	468,454	65,211	308,424	△182,310
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失(△) (千円)	△5,804	△877	△600	—	9,694
資本金 (千円)	—	—	2,877,163	330,000	2,877,163
発行済株式総数 (株)	—	—	32,713,211	32,713,211	32,713,211
純資産額 (千円)	—	—	717,162	834,072	365,417
総資産額 (千円)	—	—	1,954,166	1,858,433	1,807,396
1株当たり純資産額 (円)	—	—	21.92	25.50	11.17
1株当たり四半期 純利益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	5.18	14.32	1.99	9.43	△5.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	36.7	44.9	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	289,371	657,759	—	—	308,120
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,133	435,337	—	—	74,687
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△500,000	—	—	—
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	436,270	1,077,665	484,571
従業員数 (名)	—	—	58	61	57

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期第3四半期累計（会計）期間及び第18期第3四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- 4 平成23年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補のため、第18期第1四半期累計（会計）期間において資本金が減少しております。
- 5 第18期第3四半期会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、重要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（名）	61（34）
---------	--------

（注）1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期会計期間の外注、仕入、受注、販売の品目別の実績は以下のとおりであります。

なお、第2四半期会計期間において、当社は店舗・通信販売を内容とするリテール事業を譲渡し、自社製品の製造・販売及び他社商品の卸売を内容とするエンターテイメント事業のみの単一セグメントとなっております。

(1) 外注実績

品 目	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
	金額(千円)
本	—
CD	21,748
DVD	—
ゲーム	154,642
トレーディングカード	64,118
グッズ	213,676
合計	454,185

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

品 目	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
	金額(千円)
本	—
CD	44
DVD	—
ゲーム	1,128
トレーディングカード	145,575
グッズ	65
その他	4,603
合計	151,417

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は実際仕入額によっております。

(3) 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

製商品別	品目別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
		金額(千円)
製品	本	△33
	CD	156,390
	DVD	—
	ゲーム	423,991
	トレーディングカード	89,014
	グッズ	289,491
	その他	—
製品計		958,854
商品	本	1
	CD	59
	DVD	—
	ゲーム	—
	トレーディングカード	149,671
	グッズ	75
	その他	9,659
商品計		159,468
その他		67,449
合計		1,185,771

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州における債務問題等の不安定な金融情勢や、海外景気の下振れ懸念、円高の長期化等、経済環境の先行き不透明感は依然厳しい状況で推移しておりますものの、生産設備の復旧や寸断されたサプライチェーンの修復に加え、個人消費も震災による消費者マインドの悪化が一巡する等、足元では持ち直しつつあります。

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、根強い顧客層を背景として、景気低迷の影響を大きく受けることなく、比較的底堅い市場を維持しておりますものの、コンテンツ関連は、音楽のデジタル・ダウンロード、携帯電話向けポータルサイト兼ソーシャルネットワークキング・サービスの浸透、電子書籍など、デジタル配信への移行を早めており、企業間競争は、引き続き激化しております。

当社は、かかる経営環境下において、収益力の更なる向上を実現するために、自社内にて開発するコンテンツのヒット創出及びハイリターンの追求、リアルグッズ製作での確実な収益確保、長期滞留在庫の圧縮及び徹底したコスト削減に注力してまいりました。

このような状況下、当第3四半期会計期間の売上高は1,185百万円（前年同期比46.7%）となりました。

この主な要因としましては、平成23年6月1日をもって株式会社アニメイトに当社リテール事業を譲渡いたしましたことにより、エンターテインメント事業の売上高のみになったものの、ゲーム部門では、7月から放送されたTVアニメ『うたの☆プリンスさまっ♪マジLOVE1000%』の好評を受け、11月に発売したゲームソフト『うたの☆プリンスさまっ♪MUSIC』の売上が計画を上回った他、8月に発売したゲームソフト『うたの☆プリンスさまっ♪Repeat』のバックオーダーも非常に好調であったこと、CD部門におきましても、TVアニメとタイアップしたCDのバックオーダーが引き続き好調であったこと、カードゲーム部門では、10月にリニューアルした『アクエリアンエイジ』惑星シリーズが好調であったこと、グッズ部門では、ほぼ計画通りに推移したことなどが挙げられます。

売上総利益は、545百万円（前年同期比88.2%）、売上総利益率は46.0%（前年同期比21.7ポイントアップ）となりました。この主な要因としましては、自社コンテンツのヒットにより、製品の利益率が向上したことなどが挙げられます。

販売費及び一般管理費につきましては、リテール部門の事業譲渡に伴い、店舗運営に係る管理費の負担が無くなったことなどにより221百万円（前年同期比40.1%）となりました。

この結果、営業利益は323百万円（前年同期比497.5%）、経常利益は323百万円（前年同期比514.9%）、四半期純利益は308百万円（前年同期比473.0%）となりました。

②財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,805百万円で、前事業年度末に比べ211百万円増加しております。現金及び預金の増加593百万円、売掛金の増加238百万円、商品及び製品の減少468百万円、未収入金の減少127百万円が主な要因であり、減少には譲渡した事業に係る資産471百万円が含まれております。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は53百万円で、前事業年度末に比べ160百万円減少しております。保証金の減少85百万円、関連会社株式の減少60百万円が主な要因であり、減少には譲渡した事業に係る資産163百万円が含まれております。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,019百万円で、前事業年度末に比べ330百万円増加しております。買掛金の増加76百万円、未払法人税等の減少26百万円、事業譲渡損失引当金（固定負債）の事業譲渡損失引当金（流動負債）への振替等による増加216百万円、賞与引当金の増加49百万円が主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は5百万円で、前事業年度末に比べ748百万円減少しております。株主、役員又は従業員からの長期借入金の減少500百万円、事業譲渡損失引当金（固定負債）の事業譲渡損失引当金（流動負債）への振替による減少232百万円が主な要因であります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は834百万円で、前事業年度末に比べ468百万円増加しております。これは、四半期純利益468百万円によるものであります。

③キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末と比べて258百万円増加し1,077百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは294百万円の資金の増加（前年同四半期会計期間は49百万円の資金の減少）となりました。その主な内訳は、売上債権の増加額15百万円、たな卸資産の増加額44百万円などのマイナス要因と、税引前四半期純利益309百万円、仕入債務の増加額9百万円、未収入金の減少額11百万円などのプラス要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは36百万円の資金の減少（前年同四半期会計期間は11百万円の資金の増加）となりました。その主な内訳は、事業譲渡による支出37百万円などのマイナス要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入90百万円のプラス要因と、短期借入金の返済による支出90百万円のマイナス要因により、収支はゼロとなりました（前年同四半期会計期間は増減なし）。

④事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

⑤研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は4百万円で全て一般管理費に含まれております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,713,211	32,713,211	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	32,713,211	32,713,211	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は新株引受権方式により当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成14年5月30日及び平成15年5月27日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき決議したものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成14年 5月30日定時株主総会

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157
新株予約権の行使期間	平成16年5月31日から 平成24年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3 その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他一切の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成15年 5月27日定時株主総会

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142
新株予約権の行使期間	平成17年 5月28日から 平成25年 5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3 その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他一切の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月30日	—	32,713	—	330	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,705,000	32,705	—
単元未満株式	普通株式 8,211	—	1,000株(1単元)未満 の株式であります。
発行済株式総数	32,713,211	—	—
総株主の議決権	—	32,705	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式211株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	96	81	60	57	63	56	88	94	83
最低(円)	30	46	52	49	51	46	53	69	66

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）の四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,077,665	484,571
売掛金	511,847	273,683
商品及び製品	114,233	583,015
仕掛品	50,438	35,071
原材料及び貯蔵品	3,113	7,288
その他	50,036	211,398
貸倒引当金	△2,122	△1,695
流動資産合計	1,805,213	1,593,334
固定資産		
有形固定資産	※1 13,721	※1 27,520
無形固定資産	6,160	6,544
投資その他の資産		
その他	35,338	181,997
貸倒引当金	△2,000	△2,000
投資その他の資産合計	33,338	179,997
固定資産合計	53,220	214,062
資産合計	1,858,433	1,807,396
負債の部		
流動負債		
買掛金	307,382	231,250
未払法人税等	4,668	31,244
返品調整引当金	27,514	24,830
ポイント引当金	—	21,200
賞与引当金	61,913	12,131
事業譲渡損失引当金	404,000	187,500
その他	213,686	180,417
流動負債合計	1,019,164	688,574
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	500,000
事業譲渡損失引当金	—	232,500
その他	5,196	20,905
固定負債合計	5,196	753,405
負債合計	1,024,361	1,441,979

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,000	2,877,163
資本剰余金	35,352	1,330,204
利益剰余金	468,454	△3,842,014
自己株式	△20	△20
株主資本合計	833,786	365,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286	85
評価・換算差額等合計	286	85
純資産合計	834,072	365,417
負債純資産合計	1,858,433	1,807,396

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	7,766,691	4,635,250
売上原価	5,877,436	3,028,099
売上総利益	1,889,254	1,607,150
販売費及び一般管理費	※1 1,686,648	※1 996,702
営業利益	202,606	610,447
営業外収益		
受取利息及び配当金	62	75
受取手数料	10,642	228
その他	82	130
営業外収益合計	10,787	435
営業外費用		
支払利息	15,076	8,366
その他	204	23
営業外費用合計	15,280	8,390
経常利益	198,113	602,492
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,686	—
受取和解金	6,486	—
その他	115	—
特別利益合計	8,287	—
特別損失		
固定資産除却損	110	22
災害義援金	—	9,274
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	419
事業分離における移転損失	—	109,580
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20,240	—
その他	—	7,956
特別損失合計	20,351	127,252
税引前四半期純利益	186,049	475,239
法人税、住民税及び事業税	16,562	6,785
四半期純利益	169,486	468,454

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	2,538,921	1,185,771
売上原価	1,920,735	640,508
売上総利益	618,186	545,263
販売費及び一般管理費	※1 553,193	※1 221,892
営業利益	64,992	323,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	—
受取手数料	2,884	109
その他	—	13
営業外収益合計	2,884	123
営業外費用		
支払利息	4,986	92
その他	82	4
営業外費用合計	5,069	96
経常利益	62,808	323,397
特別利益		
貸倒引当金戻入額	565	42
受取和解金	6,486	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	859	—
特別利益合計	7,911	42
特別損失		
固定資産除却損	—	22
災害義援金	—	1,500
事業分離における移転損失	—	4,585
事業分離に伴うポイント精算額	—	7,956
特別損失合計	—	14,064
税引前四半期純利益	70,719	309,374
法人税、住民税及び事業税	5,508	950
四半期純利益	65,211	308,424

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	186,049	475,239
減価償却費	13,041	7,382
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,686	426
賞与引当金の増減額（△は減少）	—	49,782
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△3,651	2,684
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△2,300	△21,200
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	20,240	—
事業譲渡損失引当金の増減額（△は減少）	—	20,100
その他の引当金の増減額（△は減少）	△13,559	—
受取利息及び受取配当金	△62	△75
支払利息	15,076	8,366
固定資産除売却損益（△は益）	110	22
事業分離における移転損失	—	109,580
売上債権の増減額（△は増加）	23,639	△238,164
たな卸資産の増減額（△は増加）	△83,476	△13,195
未収入金の増減額（△は増加）	210,054	127,718
未払金の増減額（△は減少）	△210,984	—
仕入債務の増減額（△は減少）	156,968	76,132
その他	△9,639	88,044
小計	299,820	692,843
利息及び配当金の受取額	62	75
利息の支払額	△7	△13,133
和解金の受取額	8,500	—
法人税等の支払額	△19,003	△22,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,371	657,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,125	△4,794
無形固定資産の取得による支出	—	△2,535
敷金及び保証金の回収による収入	54,338	13,830
事業譲渡による収入	—	476,243
その他	△2,079	△47,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,133	435,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	90,000
短期借入金の返済による支出	—	△90,000
長期借入金の返済による支出	—	△500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△500,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	334,500	593,093

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の期首残高	101,770	484,571
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 436,270	※1 1,077,665

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ44千円、税引前四半期純利益は463千円減少しております。 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	
1	前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額(△は減少)」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額(△は減少)」に含まれる「賞与引当金の増減額(△は減少)」は△6,359千円であります。
2	前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(△は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当第3四半期累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(△は減少)」は△12,822千円であります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期貸借対照表関係)	
1	前第3四半期会計期間末において、区分掲記しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の10以下であるため、当第3四半期会計期間末では流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は22,117千円であります。
2	前第3四半期会計期間末において、区分掲記しておりました「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下であるため、当第3四半期会計期間末では流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は57,541千円であります。
3	前第3四半期会計期間末において、「その他の引当金」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間末では区分掲記しております。なお、前第3四半期会計期間末の流動負債の「その他の引当金」に含まれる「賞与引当金」は2,275千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,519,317千円 -----	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,600,041千円 2 保証債務 関連会社の仕入先に対する保証債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(株)アニプロ</td><td>52,307千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>52,307千円</td></tr> </table>	(株)アニプロ	52,307千円	合計	52,307千円
(株)アニプロ	52,307千円				
合計	52,307千円				

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 143,629千円	給料手当 135,041千円
地代家賃 383,822千円	地代家賃 141,034千円
業務委託費 691,553千円	業務委託費 216,779千円
ポイント引当金繰入額 7,238千円	貸倒引当金繰入額 426千円
	賞与引当金繰入額 43,966千円
	ポイント引当金繰入額 1,268千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 45,584千円	給料手当 46,520千円
地代家賃 128,328千円	地代家賃 8,749千円
業務委託費 235,296千円	賞与引当金繰入額 6,916千円
ポイント引当金繰入額 1,463千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 436,270千円	現金及び預金勘定 1,077,665千円
現金及び現金同等物 436,270千円	現金及び現金同等物 1,077,665千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	32,713,211

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	211

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年5月27日開催の定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議し、平成23年5月31日付で、資本金2,547,163千円及び資本準備金1,330,204千円をその他資本剰余金へ振り替えたうえで、その他資本剰余金3,842,014千円を繰越利益剰余金へ振り替えております。

(持分法損益等)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	
関連会社に対する投資の金額	60,000千円	関連会社に対する投資の金額	一千円
持分法を適用した場合の投資の金額	32,262千円	持分法を適用した場合の投資の金額	一千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,804千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	877千円
		持分法を適用した場合の関係会社売却益 の増加額	15,137千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
関連会社に対する投資の金額	60,000千円		
持分法を適用した場合の投資の金額	32,262千円		
持分法を適用した場合の投資損失の金額	600千円		

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、店舗・通信販売を内容とするリテール事業と、自社製品の製造・販売及び他社商品の卸売を内容とするエンターテインメント事業を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「リテール事業」、「エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、平成23年6月1日付でリテール事業を譲渡したため、第2四半期会計期間よりエンターテインメント事業のみの単一セグメントとなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	リテール事業	エンターテインメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,721,155	2,914,094	4,635,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,721,155	2,914,094	4,635,250
セグメント利益	2,311	608,136	610,447

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

当社の事業は、第2四半期会計期間より、エンターテインメント事業の単一セグメントとなったため、セグメント情報については記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期会計期間において、リテール事業を譲渡したため、エンターテインメント事業のみの単一セグメントとなっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
25円50銭	11円17銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益	5円18銭	14円32銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権および新株予約権の付与を行っておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の付与を行っておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	169,486	468,454
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	169,486	468,454
普通株式の期中平均株式数(株)	32,713,000	32,713,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権 20,000株 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定による新株予約権 41,000株	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定による新株予約権 38,000株

第3四半期会計期間

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益	1円99銭	9円43銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権および新株予約権の付与を行っておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の付与を行っておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	65,211	308,424
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	65,211	308,424
普通株式の期中平均株式数(株)	32,713,000	32,713,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権 20,000株 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定による新株予約権 41,000株	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定による新株予約権 38,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社 ブロッコリー
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロッコリーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロッコリーの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第3四半期累計期間において営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローはプラスとなったものの、前事業年度まで継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月11日

株式会社 ブロッコリー
取締役会 御中

三優監査法人

代 表 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロッコリーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロッコリーの平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。